

第2回「北海道強靱化計画」有識者懇談会

日時 令和元年10月25日(金)14時00分～16時00分
場所 道庁2階 総合政策部共用会議室
出席者 池部委員、蝦名委員、大野委員、瀬尾委員、高橋委員、根本委員
谷内計画推進担当局長
(事務局) 大矢国土強靱化担当課長、山田主幹、中村主査(総合政策部計画推進課)
(オブザーバー) 堤課長、野神主査(建設部建設政策課)、千葉主幹(総務部危機対策課)
講演 「北海道強靱化計画と北海道バックアップ拠点構想」
講師 (一社)地域研究工房代表理事 小磯 修二 氏
議題 1 バックアップ機能の検証及び脆弱性評価について
2 その他

議事

(開 会)

山田主幹) それでは定刻より少し早いですが、皆さんお揃いのようなので、ただいまより第2回目の北海道強靱化計画有識者懇談会を開会いたします。本日進行を務めます計画推進課の山田と申します。よろしくお願ひいたします。開会にあたりまして、北海道総合政策部政策局計画推進担当局長の谷内よりご挨拶申し上げます。

谷内局長) 計画推進担当局長の谷内でございます。本来であれば、前回同様、総合政策部長の黒田が出席をさせていただくところですが、あいにくG20観光大臣会合に今日これから向かうことになっておりまして、代わりまして私からご挨拶させていただきます。

皆さんお忙しい中、第2回の有識者懇談会にご出席いただき誠にありがとうございます。また、本日は小磯先生から、ご講演いただくということですが、ご多忙の中、講師を引き受けていただきありがとうございます。

ご承知のとおり、先日の台風19号では、東日本を中心に甚大な被害が発生し、今なお行方不明者の方の捜索、あるいは復旧に向けた作業が続いております。

私ども北海道も、平成28年に台風被害、そして、去年は胆振東部地震ということで大変な自然災害を経験しているわけですが、今回の台風災害ということで、改めて自然災害リスクの高まり、そしてそれへの備え、まさに強靱化の取り組みの重要性を改めて認識をしているところでございます。前回第1回の有識者懇談会の中でも、これからの強靱化に向けて自助・共助・公助の役割ですとか、あるいは社会インフラ整備、あるいは北海道の持つバックアップ機能とか、そうした様々な貴重なご意見をいただいております。そういったご意見を賜りまして、今日事務局の方で改めて脆弱性評価を行っております。それと、バックアップ機能の検証ということも行いまして、その資料を本日ご報告させていただきたいと思っております。

また、小磯先生からは、前回の強靱化計画策定の経過も含めて、あるいはバックアップ機能といったことも含めて本日ご講演いただきますが、そうした講演も踏まえま

して、皆様方から強靱化計画の改定に向けたご意見を賜り、また自然災害の発生を受けて、私どもとしましては、この強靱化計画の改定を通じて、本道の強靱化の取組をよりいっそう加速化できればと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

山田主幹) この懇談会は、前回同様、公開での開催となります。議事録につきましては、後日道庁ホームページで発言者の名前入りで公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

配布資料の方をここで確認をさせていただきますけれども、まずA4横の講演資料ということで、北海道強靱化計画の概要版と、それから「強靱な国づくりと北海道の貢献」ということで、2種類ご用意をさせていただきます。

それから本日の次第、出席者名簿、配席図、それから資料1としまして、前回の意見の概要、資料2-1としましてバックアップ機能の検証についてということで、それから2-2でアンケート調査結果、それから3-1、3-2で今回の脆弱性評価、参考資料としまして、今後の検討イメージをつけております。そのほか、前回冊子にしてお配りしておりましたピンクのファイルで参考資料の方をお配りしております。それから、白い冊子ですが、「防災学習シート」、これは気仙沼市の教育委員会が発行されたものですが、後程大野委員の方からご説明があるかと思えます。配布漏れ等ございましたら事務局までお知らせいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

続きまして、本日、前回欠席をされておりました委員のお2人が出席していただいておりますので、ご紹介をさせていただきます。釧路市長の蝦名大也委員でございます。

蝦名委員) よろしくお祈いします。

山田主幹) 続いて、北海道経済連合会専務理事の瀬尾英生委員でございます。

瀬尾委員) 瀬尾でございます。よろしくお願いいたします。

山田主幹) 先ほど谷内からも申し上げましたが、今回現行計画策定時、それから北海道バックアップ拠点構想策定時の懇談会の座長としてご尽力いただきました、一般社団法人地域研究工房代表理事の小磯修二様でございます。

小磯氏) 小磯でございます。よろしくお願いいたします。

山田主幹) 小磯先生から、今回の改定に当たりまして、北海道強靱化計画と北海道バックアップ拠点構想というテーマでこの後ご講演をいただくのでよろしくお願いいたします。

それではここで、本日の懇談会が現在進めております北海道強靱化計画の改定に向けた検討の流れの中で、どのような位置となるのか改めてご確認をさせていただきたいと思えます。お手元の資料の最後の「北海道強靱化計画の今後の検討イメージ」、A4横の資料をご覧になっていただければと思えます。左側ですが、主な検討の流れといたしまして、まず目標の設定、それからリスクシナリオの検証、こちらなどにつきましては前回第1回目の8月30日の懇談会でご意見をいただいたところでございます。それで1回目のご意見を踏まえまして、今回は、脆弱性評価の実施、それからバックアップの検証ということで、第2回の本日でございます。今回バックアップ機

能、脆弱性評価につきまして、意見交換をしていただきまして、第3回11月下旬予定しておりますけれども、改定原案につなげていきたいと考えております。そして、第4回は、年を明けまして2月に改定案、それから3月に計画決定という予定になっております。参考資料の説明は以上でございます。

それでは、ここからの進行を高橋座長にお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(講演)

高橋座長) 座長の高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、いまお話がありましたとおり、懇談会の前に、小磯先生に北海道強靱化計画と北海道バックアップ拠点構想についてご講演いただき、そのあと時間をとって皆様と意見交換をしていきたいと思っております。

今回の会議に当たって、前回の議事録をずっと読ませていただいて、まさに先生がこういう「バックアップ構想」という構想を出されたという経緯も一応理解しているつもりでございます。そういう形で、今、北海道としてどう魅力を発信するか、ただの防災計画ではない強靱化計画を作っていくためにどうしたらいいのかという熱い議論が議事録の上から読み取れましたので、それを少しでも垣間見ることができれば大変うれしいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。それでは先生、よろしくお願いいたします。

小磯氏) 改めまして、小磯でございます。今回、皆様方の強靱化計画の懇談会、最初に出席の依頼があったときは、実は最初お断りをしておりまして、昔の者が出てきて昔の話をするというのは、新しい新鮮な発想で議論される皆様方にかえてお邪魔になるのではないかという思いもあったのですが、私がこれまで強靱化計画、その前のバックアップ拠点構想という、北海道のある意味、独自の施策づくりとそこで関与してきたご経験をお話することで、新しい計画議論に少しでもお役に立てればと、改めてそういう思いで今日はやって参りました。皆様方の少しでもお役に立てればという思いでお話をさせていただきまして、また、先ほど高橋座長からもお話がありましたけれども、私の話の後少し意見交換の時間もあるということですので、皆様方と一緒に意見交換できるのを楽しみにしております。それでは、座ってお話をさせていただきます。

特に資料というものも用意してございませんが、事務局の方に前回の北海道強靱化計画と、それからそれ以前に策定されたバックアップ拠点構想、この概要版を用意していただきました。それに沿ってお話をさせていただきたいと思っております。

最初に、バックアップ拠点構想、テーマとして「強靱な国づくりと北海道の貢献」というこの構想が策定された背景、それと、この構想の概要、実はなぜこの話を今日させていただくかということ、北海道が策定した現行の北海道強靱化計画とバックアップ拠点構想というのは、ある意味で密接不可分な関係で、それが実は北海道の強靱化計画の大きな政策の特徴であるということです。この部分を理解していただく、また、その内容について、より理解を深めていただくということでお話をさせていただ

きたいと思います。

最初にバックアップ拠点構想が出来た背景といいますか、それを簡単にお話します。背景は、まさに2011年3月11日の東日本大震災。大規模な自然災害を北海道としてどう受け止めていくのか、それがもう一番大きな背景です。ただですね、具体的にこういう北海道バックアップ拠点構想というものを具体の施策として作り上げていくという一番大きなきっかけはですね、たまたまですけれども、2011年3月にちょうど北海道知事選挙があって、

当時の高橋知事から、その当時の選挙公約でバックアップ拠点構想というのを掲げておられたのです。従って、知事に当選再選され、それでそのバックアップ拠点構想の具体化というのが、実は北海道庁の業務としては、淡々と進めていく。そういう流れで、その話があったときに、たまたま私は当時まだ釧路公立大学におりまして、学長という立場で結構忙しい時期だったんですけども、ご相談が北海道庁からありました。その時に私が申し上げたのは、その当時、知事が公約で掲げられたときのバックアップ拠点構想のイメージというのは、やや狭いもので、いわゆるデータセンターのバックアップシステムとか、そういう形での北海道の役割ということだったのですが、私は、それまで国土政策とか北海道開発政策とか、そういう政策に関わってきたものですから、東日本大震災のあれだけの自然災害というのを教訓として受け止めていくにして、北海道の役割としては、もっと骨太の、もし首都直下型の地震が首都圏を襲ったら、日本という国は中枢機能を失うと。そういう日本の危機を救うためにも、北海道の持つ役割をしっかりと発揮するような少し骨太の施策をしていったらどうだという、逆提案ということではないですけども、そういう意見交換も北海道の担当の方とさせていただきまして、実はその考え方について、知事にも理解をしっかりとさせていただきまして、それでは本格的な少し骨太の政策づくりとして進めていこうと。それで出来上がったのがバックアップ拠点構想。実はですね、バックアップ拠点構想の色々な議論の一番政策の本質というのが、実は強靱化政策です。それで、東日本大震災の直後に、レジリエンス、強靱化という視点で政策を考えていくということが、実は結構大事であると。それでレジリエンスというのは何かと言うと、いろんな危機に対して、そのすべてを防ぐということは出来ることではない。従って、致命傷を回避していくということ。もう一つ、やっぱり可能な限り被害を最小化していく。それで、被った被害を可能な限り早期回復。そういう、これまでの防災の考え方を超えた、レジリエンス、強靱化という政策で議論していこうと。それが、このバックアップ拠点構想の一番大きな議論の背景にありました。

当時、国は強靱化政策をまだ打ち出していなかった。そういう中で、いち早く北海道として独自の強靱化政策を打ち立てていこうということのできたのが、そのバックアップ拠点構想。従って、実はそのあと、2013年12月に国の方で強靱化計画の法律ができて、国が基本計画を作って、その後北海道が強靱化計画を全国に先駆けて地域計画として作っていったと。だから逆に言うと、やっとならで1年半経って国が強靱化計画のスキームを作った中で、北海道が強靱化計画を作るという。だから、当

然そこにはその前段で強靱化政策に向き合う、政策としてのバックアップ拠点構想の精神を入れ込んでいったという事実は、そういう流れで理解していただくと良い。従って、きょう私がそのバックアップ拠点構想の、この政策の話をする意味は、そこにあるということを理解していただきたいというふうに思います。

それで、今日は概要版を用意していただきましたけれども、この資料に沿って、北海道におけるバックアップ拠点構想とはどういうものなのかということをお簡単にいっつまんでご説明します。

それで、1ページ目を見ていただきますと、基本的には東日本大震災を契機に、北海道がバックアップ機能の役割を果たしていくということで、右下に構想の全体構成になりますけれども、大きく分けると二つです。ひとつは、我が国全体のバックアップ体制の確立に向けてということと、その中で2番目、バックアップ拠点としての北海道の役割と可能性、これを政策として提起している。構図としては、この1番目から簡単に言うと、日本という国の国土政策というものがいつの間にか弱くなっている。従って、東日本大震災を契機に、改めて国づくりにおける地方への分散というのをしっかり意識した、大都市と地方のバランスを取った国づくりをなささいという提言を北海道の方から提起していった。今振り返っても、かなり大胆な政策提言をしたなと思います。でもこれはですね、後でお話しますが、北海道からよく声を上げてくれたというふうに、そういう受け止めが実はあの当時多かったです。

2番目は、バックアップ拠点としての北海道の役割を改めて考えていくと、実は非常に大きな可能性を持った力が北海道にもあるよ。そのときには、そのバックアップの言葉の議論、これもかなり議論されて、そういうところも計画書の中では整理をしました。それまでは、先ほど申し上げましたように、データセンターのバックアップのような、そういうイメージであったが、今回の北海道で政策提起するバックアップというのは、平時における諸機能の代替、分散、多重化という非常に幅広いものだということをお説明したということです。

従って、2ページ3ページは先ほど申し上げましたように、我が国全体でバックアップ体制というものを各地域で確立していくことが大事であるという、まさに国のグランドデザインの再構築を提起した、そういう中身になっております。今から読み返すと、少し気恥ずかしいところもあるのですが、当時の背景としては、1980年代まででしょうか、特に国は国土総合開発計画ということで、バランスのとれた均衡型の国土づくりということをおしっかりと掲げ、そういう中で首都機能の移転など、そういう力強い政策を打たれていたのですが、90年代以降は構造改革、民の市場メカニズムを重視していくという中で、国土政策がどんどん衰退してきたという背景があります。そういう中で、改めてそういう骨太の国土政策をおしっかりと展開していくことが必要である。そういう主張をお北海道からしていくということ、それが一つのポイントです。

二つ目のポイントはですね、4ページになります。そういう中で、北海道が果たしていく役割というものを大きく分けると、ひとつは、歴史的伝統的な北海道の政策の

特質という、物理的に北海道の持っている地域としての要件。最初に歴史的な役割というものを4ページで少し整理しております。この部分というのはほとんど私が書いた部分で、私自身が関わってきた国土政策の系譜の中で、改めてバックアップ拠点機能というものをしっかり認識していこうと。

これはどういうことかという、中段以降にちょっとプロセスを書いておられますけれども、北海道という地域がもともとバックアップ機能であったという、(バックアップ機能を)果たす地域であったということです。最初はやっぱりその明治の近代国家を目指すときに、当時の日本というのは、中国がアヘン戦争で植民地化されて、もうアジア全域がやっぱり列強の植民地になる。そこで当時日本を狙ってきたのはロシアです。ロシアの南下を防ぐ北方の基地として、北海道開拓が始まった。だから、日本における様々な国の政策の機能というものを維持していくための北海道の役割というのが、実は北海道の開拓の原点であった。それから実は戦後ですね、第二次世界大戦後の日本という国は、国土の55%を失ったんですね。その中で、旧植民地から引き上げてくる人、戦争からの復員者、それを受け入れるやっぱり日本の中で北海道というのは、食料の増産、それから移住の受入と、新たな役割を担っている。これもある意味で日本という国のバックアップ機能。そういうものもやっぱり果たす北海道の役割。戦後は北海道開発政策。

そういう中で、実は2011年の自然災害で、その後も自然災害が続いていますが、そういう中で、今、首都機能というものが自然災害によって痛手を受けて、日本という国の機能というのも失われてしまうおそれがある。改めて、北海道におけるバックアップ機能というものをしっかり維持していくことが大事ではないか。そういうメッセージです。

それを受けてですね、5ページ以降、実は北海道という地域が、バックアップ拠点としての役割というのが実はあるんです。図示したものが5ページ。ここはいくつかの見方がありまして、一つはですね、左側の下にあります。これは大事なところで、もうこの時期それまでも何十年間か北海道というのは、やっぱりハンディがあって、なかなかやっぱり北海道のポテンシャルがはっきりしていない。そういう中での、やっぱりボトルネックと言われている部分、一つは首都圏からの距離です。やっぱり距離のハンディですね。それから積雪寒冷な気候。それと、北海道自体が広域分散型で分散している。実はこういうハンディと言われた部分が、実はバックアップ機能を発揮するという視点から見たら、非常に有利な条件に転換していく。例えば、ボトルネックの例である首都圏からの距離の遠さ。これはですね、バックアップ機能というものを例えばアメリカなんかでこういうことを議論すると、やっぱり東海岸と西海岸、ここに分散していく。だからやっぱりバックアップの距離の単位というのは、1000km単位なんですね。そうすると、日本という国の首都圏からのやっぱり距離でいくと、北海道か九州。実は、距離が遠いというハンディが、実はバックアップの機能を発揮していくという点では、優位な条件。そういう視点でこれからの北海道の政策を考えていこうと。だから国への貢献という形でバックアップ拠点構想にいろいろ掲げ

ていますけれども、それは単に国の困ったときに我々を役立てた、役に立ちたいということだけでなく、北海道という地域の発展戦略にとっても、バックアップ機能を果たしていくというのは非常にやっぱり優位な条件。ここは、いい意味でのウィンウィンの、そういう関係を目指していくという、そういう施策の精神になります。

それから、右の方で北海道が担う6つのバックアップ機能ということで、当時議論したのですけれども、実はですね、これは少し後でお話しますけれども、食料・水の安定供給、エネルギーの安定供給、いろんな面で、北海道は他の地域に比べてより強いバックアップ機能を持っているということを説明したものです。

6ページ以降から、それぞれ個別の項目ごとに整理したもので、ちょっと簡単に見ていただきますと、例えば、左の食料・水の安定供給というようなところ。改めて、バックアップという機能の観点から北海道を眺めてみると、これまでは食糧の増産生産という、これはよく言われていたことですが、いわゆる水資源、これにおいてもですね、非常に有利な好条件が揃っている。それから2番目のエネルギーがあって、今日これはもう、実は、東日本大震災以降、再生可能エネルギーというのが大きな注目を浴びているのですけれども、これまで北海道はエネルギーに関しては非常に脆弱であると。特に、化石燃料というのを外から入れざるを得ない。ただ、再生可能エネルギーというのは、言い換えればローカルエネルギーです。地域の資源でエネルギー生産が出来る。そういうものですね、改めて見直していけば、やはりエネルギーの安定供給という機能の面でも、バックアップ機能を果たしていくと。そこで、送電連携とか送電機能の強化とか、そういうところも非常に大事な重要な政策としている。これはそのあとの北海道強靱化計画に繋がっていくということです。あとはもう時間もないので申し上げますけれども、例えばこの時に議論されている中で、積雪寒冷というこれまでのハンディが、実はバックアップ機能という面ではかなり優位な状況に転換していくという議論が当時ございました。当時のバックアップ拠点構想のメンバーには、京都大学の藤井先生とか、民間の代表では、さくらインターネットの田中社長に入っていて、石狩にいわゆるデータセンターをいち早く設置していただいた。彼なんかはですね、先ほどフィンランドの話題が出ましたけれども、やはりその北方圏、そこに位置している優位性という、これはですね低コストでエネルギーが供給できるということ、それから夏場の涼しさですよね。今、釧路市では夏季の長期滞在、象徴的なのは、いまのオリンピックのマラソンの議論ですよね。あれも大きなバックアップ機能だというふうに思うのですけれども、すべて東京で、首都圏で賄うというこの呪縛から解かれるという発想の議論がここで出来たというのは、私は非常に貴重な経験だったと思います。実はそこにもバックアップ拠点構想についての議論があるということで、一部紹介をさせていただきました。

それで、次に、このバックアップ拠点構想を策定した後の反響といいますか、いくつかその辺をご紹介していきたいと思います。バックアップ拠点構想がですね、実質的にこの中身が策定されたのは、2012年のはじめ、1月ぐらいに原案が出来ました。これは2011年3月の東日本大震災を受けて、正直こういう政策を、地方から

ですけれども、しっかり提起した最初のものだと思います。従って、反響についてはですね、私の個人的な印象ですけれども、道内よりは道外で（ありました）。それまでは、国土政策的な議論で、北海道から声を上げるという状況があまりなかった中で、わかりやすく言うと、北海道から久しぶりに面白い、興味ある提案が出てきた。あの当時といたら、沖縄というのはいろんな面で個別に地域課題を提起されて、そこに答えていくという議論はあったのですけれども、北海道からはなかなかそういうことが無かった。そういう中で、やや骨太の議論が出てきたな、ということ。国土政策の視点から、やっぱりいくつか反響・評価っていうのがあった。

今日ここでご紹介しておきたいのは、そういう中で、北海道内でこのバックアップ拠点構想に対して一番反響があったのは、本州の企業の北海道に支店を持っている、そういう方々の声だったんですね。それはどういうことかということ、本州大手企業の支店長クラスの方々、札幌にもたくさんおられますけれども、そういう方々であり、最初のきっかけは、今日大野さんもいらっしゃいますけれども、アクサ生命がBCPの動きで札幌に出てくるというもので、私が最初に聞いたのが実は民間企業の方からです。それはもう今だからお話できると思いますけれども、当時三井不動産が新しいBCP向けのビルを建設する。今の赤れんがテラスですね。そこに、アクサ生命さんも関心を持っていた。だからそういう動きを知っている民間企業の方から見ると、北海道の道庁が作ったバックアップ拠点構想という、この構想こそ東日本大震災以降の日本の大きな政策の流れを受けとめる北海道戦略として、非常に大事であり、可能性がある、そういうものだったのです。それでですね、たまたま私がバックアップ拠点構想の施策をお話する機会の時に、そこに参加していただいた本州大手企業の支店長さん、その方達を中心になって、首都圏バックアップ誘致研究会という研究会をつくりました。

そこでですね、今後そういうアクサ生命のような流れを、幅広く展開していくようなそういう動きを作っていくと。だから逆に言うと、こういう構想を、民間側が最初に受け止めていただいたっていうのは、私はやっぱり貴重な経験ではなかったかと感じている。それ以降ですね、製造業も含めて、BCPの動きの中で北海道への移転の動きが出てきます。それを、当時北海道庁、それから札幌市も含めてですけれども、企業立地政策としてもバックアップ構想の考え方というのも受け止めていただいた。しかも、象徴的なのは、アクサ生命さんが札幌への移転を決められて、最初にですね、私今でも覚えておりますけれども、幹部の方が、私は当時北大にいたので、北大の研究室までわざわざ訪ねていただいた。なぜ私のところに来られたのですかと聞くと、実はアクサ生命が東京から本社機能を移転するに当たって、いろんなところを、九州を含め、移転先があったと思うのですけれども、北海道という地域においては、我々のような動きを受けとめてくれるバックアップ拠点構想という、しっかりとした政策を持っていると。そういう政策を持っている地域に、企業がやっぱり本社機能を移すというのは、ある意味で非常に安心して相談できる。そういう中でなぜそのバックアップ拠点構想という施策が出てきたのか、そんなところを是非お伺いしたい、そ

れが私のところを訪ねてきた理由です。

だから何を申し上げたいかという、実は今の強靱化計画ですけれども、こういう政策をしっかりと持ち、それを発信していくということが実は地域戦略としては非常に大事であり、昔は、民間企業に対しては、製造業、工場の誘致・立地というそういうことだったのですけれども、これからの時代というのは、こういうバックアップ機能というものをしっかりと発信していく中で、企業誘致を図り、或いは北海道における地域戦略というものを強化していくという、そういうやっぱり取組が私は大事なのではないかというふうに思っております。

それからもう一つ、これはせつかくの機会なのでお話をしていきたいと思うのですが、バックアップ拠点構想というものを提起して、当時知事にも一生懸命を入れていただきました。東日本大震災があった直後はですね、実は国もやっぱりこれはもう真剣に首都機能の移転という、特に首都直下型地震対応ということを考えていかないとだめだと。例えば、官邸機能なんかのですね、非常時の移転先、それを中央防災会議でやっぱり検討するという動きも当時ございました。そういう動きなんかでもですね、先ほど申し上げたその首都圏のバックアップ誘致研究会、民間の方からどんどん情報が入ってくるんです。それを受け止めて、実は政府機能の非常時の移転先、中央防災会議のこの方策に手を上げようではないか、ということで、これは今でも覚えておりますが、2012年の末、その時に、その候補先として、やっぱりその札幌を、当時、仙台か福岡か札幌かというその議論の中で、実は札幌というのは、中央省庁のほとんどの機能が第一合同庁舎、そこに大体集約されている。九州の場合は、福岡と熊本に分散されています。だからそこをその候補先ということで、すぐ近くに北大もあって、いろんな面で、政府機能を非常時に移転する先として、非常に強力であると。それを誘致に向けて、あの当時知事と札幌市長も一緒に東京に出向いて運動するというそういう動きがありました。それがですね、2013年になってピタッとですね、その動きが国の方で止まってしまったんです。それはなぜかというんですね、当時国としては、東京オリンピックの誘致があり、それで、そういういざという時に移転せざるを得ないような首都にオリンピックを誘致するという、その議論、国としては大変悩ましい状況だったと。それでその議論がストップしてしまったと。本当はですね、東京オリンピックの誘致が決まり、そうなればその議論が再び、というふうに私自身は期待していたのですが、そのままなんです。

なぜこの話をするかという、のど元過ぎればという言葉がありますけれども、やっぱり東日本大震災の教訓をどう受け止めていけるかということ。あの緊張感の元でも、実は議論というのが次第に弱まっていった。そういう中で、北海道という地域があれだけのバックアップ拠点構想の議論というのを進めていき、その中でいろんな首都機能の受け皿として、いろんな取組を進めてきたということ、そこを是非お伝えしておきたい。

そんな思いで、それを今すぐにといいことではないんですけれども、国全体が、東日本大震災の教訓というものを忘れかけている中で、これだけの色々その後の災害が

ある中で、改めてバックアップ機能というものを見つめていくということの大切さは、変わっていないということをちょっとお話しておきたいというふうに思います。

限られた時間ですので、そういうバックアップ拠点構想というのが、国土強靱化計画にどう繋がっていくのかということ最後に話ししていきたいと思います。

バックアップ拠点構想ができて、そのあとですね、一年半くらいして国土強靱化の法律が出来て、国が強靱化計画を策定して、各地域においても強靱化計画をという、そういう流れで始まりまして、そのあと強靱化計画の有識者懇談会が始まったのが2014年の夏前ぐらいだったと思うのですけれども、しばらく時間があつたわけですね。その中で、実は今申し上げたような流れの中で、やはり新しく国が示した強靱化政策というものを受け止めて、いち早く強靱化計画を北海道で作らしようという機運がございました。従って、一番検討を始めるのが早かったのは、全国の中で北海道なんです。結果的には第1号にはならず、ぎりぎり第2号ぐらいだったと思いますけれども、いずれにしても、強靱化計画をいち早く受け止めて、議論というか、そういう中で出来たのが北海道強靱化計画で、それからその時は、強靱化政策というものをバックアップ拠点構想という中で議論した。その成果というものを強靱化計画の中でしっかり受けとめていこうと。その流れで、議論されていったことが一つの大きな特徴であるというふうに思います。

従って、バックアップ拠点構想の概要版の方を見ていただければと思うのですけれども、分かりやすいのは3ページですね。北海道強靱化の基本的考え方の2番の一番下に、北海道強靱化の基本目標ということで、これが実は北海道強靱化計画の大きな三つの柱です。実はこの中でまず1番目、これは当然強靱化計画の本質であります。大規模な自然災害からどう道民の生命・財産と北海道の社会経済システムを守る。その中の2番目に、北海道の強みを生かして国全体の強靱化に貢献するという、この柱を入れた。これは、他の地域の強靱化計画にはない、北海道独自の大きな特徴です。この精神は、今まで私が時間をかけてお話をした北海道バックアップ拠点構想、これは言い換えれば強靱化政策を地域で受けとめる政策と。その中で、少し精神というものを2番目に掲げている。3番目は、これも当然の話でして、1番目2番目の中で、ただ単に、2番目の国全体の強靱化に貢献するとありましたけれども、あくまでこれは北海道の発展ですとか成長発展のために、実はこの柱というのは大事であると。こういう考え方です。

あとは、ご質問の中でお話させていただければと思いますけれども、一点だけ。実は、北海道強靱化計画には大きな特徴があります。これはこの機会に是非お話しておきたいと思いますけれども、8ページです。国が指示した強靱化政策をそのまま受け止めて実施するのが、地域の計画ということが多いが、北海道の場合は、先駆的に北海道独自の議論を進めていた。その中で一点こういう議論があり、国が示したその強靱化計画にはないのですけれども、これだけ北海道の政策としてやっぱり進めていこうと、私自身も問題提起させていただきましたが、これは一番下にある重点化の視点の3番目、平時の活用。これは北海道独自の視点です。これはどういう考え方かとい

うと、非常時、本当に大規模な災害が起きるそのためだけにいろんな施策を設けるということは、コストがかかります。そういう中では、大事な視点として、平時にも役立つ、その結果非常時にも役立つ。こういう、ある意味では財政、効率性、コストというものも考えた、そういう施策というものもやっぱり一つの大事な視点として加えていくことが重要ではないかなと。これは、北海道の強靱化計画独自のものの考え方です。

4番目の視点、これはバックアップ拠点構想でもお話した、だから、重点化の視点の3番目4番目、これは実は北海道強靱化で議論された大事な視点です。だから、現行の強靱化計画も、最終の会合で確か重点化の議論、その次が、時間がなかったので、部会を作って施策の重点化を進めていく。その時に私からお願いしたのは、平時と非常時のバランス。ここを、当面の重点化の視点の中では、しっかり組み込んでいただきたいというお話をした記憶がございます。

以上が、これまで北海道強靱化計画というものの政策づくりに当たって背景となるバックアップ拠点構想、その政策の理念というものをどういう形で計画に組み込んでいったのかということ、私自身のこれまでの経験の中で、かいつまんでお話をさせていただきました。この後、少しご質問をいただく形で、意見交換をさせていただきたい。

高橋座長) 先生、どうもありがとうございました。せっかくの機会ですので、是非ご質問、ご意見いただければと思いますが、いかがですか。

池部委員) すばらしいお話ですね。

高橋座長) 感想でも結構です。

池部委員) 感動して。

高橋座長) 何かございませんか。

小磯氏) 先ほど局長もお話されましたけど、今改めて強靱化政策というのが極めて大事な政策として、私は提起されてきているように思います。今回も、ちょっと我々の予想を上回る台風被害ですね。これは、戦後半世紀を経て国土政策とか、変わってきていますけれども、色々熱心にこれまで治水対策に取り組んできたところですが、でも、結局災害というのは、弱いところを見つけてそこを破壊していくというような、そういう形で。そうなってくると、今回、東京圏は比較的死者を出さなかったですし、それよりは、上流域のああいところで多くの死者が。そうなってくると、国の政策として分かりやすく言えば、死者を出さない仕組み、システムというものが大切であり、それは振り返ってみると、レジリエンスという強靱化政策の原点ですね。だから、そういう中で改めて北海道という地域での政策づくりをしていくと。

例えば、今回の災害でいけば、死者というのは、いろんな面で、最先端のIT技術だとか情報化技術だとか、いろんな技術を駆使していけば、救えた可能性もある。従来の防災という議論から強靱化計画というのは脱していくのだということを言いながらも、今現実に出てきている強靱化計画を見ると、やはりそこがちょっと弱くなっていると正直感じます。個人的な考えで申し訳ないですけども。

だから、是非強靱化計画の議論がね、道から高められれば良いと思います。

高橋座長) 先生のおっしゃるとおり、北海道強靱化計画の基本目標の三つありますけれども、最初の部分を少し強力で押し進めていかないとですね、まず自分たちというか、まず自分の防災をきっちりやるというのがまず大事で、やはり相手を助けるためにも、自分たちがしっかり強くならなければいけないというところがあるのかなと感じました。

もう一つ、やはり 2011 年の東日本大震災を契機に、国づくりみたいなものまで含めて考えようということも先生がおっしゃっていましたが、喉元すぎればというところですが、少し今トーンダウンして、洪水とかそういうところに、ある意味広域ですけど、局所的なところになんか目がいって、少し国土政策というような広い概念から国土強靱化というのを見なければいけないなという気もしていますので、そのあたりはどう考えたらよろしいのでしょうか。

小磯氏) そうですね、この北海道強靱化計画の、このビジョンのレベルだけではなくて、幅広い分野でその視点、発想として持つ必要がある。私自身はですね、実は地方創生、北海道の地方創生の議論にも参画しておりまして、実はいま高橋座長がおっしゃったことを申し上げているのです。

それはそういうことかという、安倍総理は地方創生をやると言って、結果的に、地方創生の最大の問題というのは単なる人口減少ではなくて、東京という一番出生率が低いところに若い女性を集めて、その負のスパイラルを作り出している。そこで、基本的には東京一極集中構造を変えて、分散型の国土づくりという国土政策を進めていくという。ところが、この間地方創生の検証を国がしまして、その結果を見たら、出生率が下がっている東京への社会移動がどんどん増えている。

この理論と全く同じですね。なので、色んな意味で地方の役割というのをしっかり果たし、東京一極集中というその部分というものをしっかり問題視していく。地方創生、国土強靱化、そういう一体となった地方からの政策、そこを上手く進めていく必要がある。国がバラバラであっても、北海道は一体で進めていけるわけですからね。だから北海道もバラバラではだめで、そこは良くないわけですね。

高橋座長) その議論の構図が全く同じく、北海道は札幌一極集中だということがありますので、北海道の強靱化を考えたときに、まさに先生がおっしゃるように、ただ単にその強靱化だけではなくて、地方創生も含めた北海道の地域計画自体と一緒に考えなければいけないなということですね。

小磯氏) そうですね。私個人的には、北海道における脆弱性、一極集中の問題、これをやっぱり一番明確に教えてくれたのは、私はブラックアウトではないかなと思います。

ブラックアウトというのは結局、あの当時の 310 万 kW の半分以上の 165 万 kW を苫東厚真でと。理由はともかく、結局、いつの間にか北海道の中も一極集中構造になってしまっていて、そのちょっとした脆さ、脆弱性というものがあれを引き起こしたというふうに、ブラックアウトの教訓を我々は受け止めるべきだと思います。

そうすると、やり方によっては北海道内もいろんな意味で、その分散型で、それぞれ

れの役割を果たしていく。これは札幌にいと、なかなか発想が出てこない。私も釧路から札幌に来て、北海道内でも発想の違いというのがこれほどあるのかと感じました。そういう意味では、釧路とか南富良野に色んな拠点をしっかり持って頑張っていたことが、北海道自体も強くし、結果的に国に貢献する北海道としての役割を果たし、国も強くなる。そういう議論に是非繋げて行って欲しいです。

高橋座長) そのほかありましたら。いらっしゃいませんか。

大野委員) はい。弊社の事例をお話していただきましたが、当時の北海道バックアップ拠点構想はその精神もそうですけれども、そのフレーズがキャッチコピーという意味で非常にインパクトがあり、分かりやすいフレーズであったと思います。今、バックアップ拠点構想という構想のエッセンスや理念は北海道強靱化計画の中に引き継がれているのですけれども、外から見た場合に、北海道を国のバックアップ拠点にするのだという、それが一言で言い表せるような計画なり政策というのがなかなか見えづらいと思います。何か、北海道バックアップ拠点というフレーズが全面に出るような、そういう政策や計画があった方が情報発信という意味で分かりやすいのかなという気がするのですけれども、そのあたりはいかがでしょう。

小磯氏) はい。私も全く同感で、強靱化計画というのは全国全部作っているわけで、北海道らしさというのは北海道バックアップ拠点構想なので、高橋知事時代も、構想を作った2～3年は、予算要求などするとき、常にバックアップ拠点構想を前面に掲げておられましたけれども、それこそ喉元過ぎればではないですが、いつの間にか。今回の計画の中で、そういう問題提起の大切さみたいなものを議論していかれるというのは、議論の仕方としては、市、北海道の政策としても、是非その辺はどんどん使っていただきたいなど。私自身も。そのほうが、色んな面で中央では伝わりやすいですね。

高橋座長) そのほか。

根本委員) よろしいですか。台風19号の関係でいくと、今北海道庁さんは丸森町さんに対して、延べ240名を超えていらっしゃるのでしょうか、道庁の職員の方を派遣されていると。これはある意味バックアップだと思いませんか。やはり被災の中心になったところというのは様々な業務に追われますので、いかにその人的支援もしくは物的支援をかけるか、そのときに被災の経験がないところがほとんど、これは自然災害の常でしょうから。そうすると、先生の作られたバックアップ拠点構想とこれの実働部隊が今動いているように私は感じていて、その一つの例になるかどうか分かりませんが、昨日、北海道庁からのプッシュという形で丸森町にコンテナ型トイレが入りました。これは実は私のところにも反響がすでにもう入ってきていて、北海道からこんなものを被災地には届けられるのだという。

これは、先ほど先生がおっしゃっていた、平時の活用というところの部分でいくと、平時にコンテナ型トイレを例えば道の駅などに使っておいて、いざとなったら吊って被災地に持ち込むと。それと同じような形を、今回北海道として出しているのではないかなというふうに感じ、今使われているものがすぐに有事に使えるようなもの

の、それが北海道のたぶん資産ではないのかなということは、今動いている中では感じるのですが。

小磯氏) ありがとうございます。今根本さんがおっしゃったことの北海道の役割として、被災地の復旧支援とか、それから一時避難だとか、そういう非常時としても非常に大きく、これはバックアップ拠点構想の、さっき時間が無くてご説明しませんでしたけれども、大きな柱のうちの二つです。5番目と6番目。

その背景には、実は日本の中の都府県で見ると、唯一日本海と太平洋両方持っているのは北海道です。これは自然災害に向き合うときのサポート体制としては非常に万全で、どちらからでも（支援）出来るという。そういう面で、いい意味でのサポート機能、それが現実に発揮されているということで、これは強靱化計画の精神でも私はあると思っております。

それから、せっかくの機会なので話をしていきますと、平時と非常時というこの考え方がすごく大事ですが、実はこの考え方のヒントが、アクサ生命さんなんです。アクサ生命さんが本社機能を札幌に移すということで、これは当時としては大決断です、BCPの。その時に、当時小笠原さんという担当の方からお話を聞いていて、その時のアクサ生命さんの発想が、いわゆるコールドサイトとホットサイト。ホットサイトというのは、非常時に機能する役割ですけれども、平時においてもホットなんです。機能している。コールドサイトというのは、いざというときのためだけに作るという。普段はなかなか機能しない。実はその札幌本社というのは、ホットサイトなのです。そういう民間のBCPの発想の話聞いて、これはさすが民間だな、でもそれを行政の考え方にも取り入れることができないかなと。そういうことで、発想したものが平時と非常時のバランス。

例えば今、道の駅がありますよね。道の駅は、もともとはドライバーの休憩用で出来た施設ですけれども、今は防災拠点として、非常に重要。だからそれを、防災の拠点のためだけにお金をかけて施設を作るのではなくて、非常に機能を多目的化して、そういう中でその防災機能を出していく。

例えば、津波災害でいけば、東日本大震災以降、例えば農業漁業の管理施設も、いざというときは逃げ込めるような、その施設の従来の基準を超えて高い建物を作るとか、そういう発想。高速道路なんかも、いざというときは津波を防げるような計画に。そういう発想のヒントが実は民間のBCPの考え方。

だから強靱化計画の議論も、幅広く民間の知恵とか、そういうところに学ぶという。BCPの議論というのは、皆さん本格的に本気で進めておられますので、大変参考になると思います。

高橋座長) 予定の時間を過ぎているのですが、もう一つぐらいなにかあれば。

池部委員) 先生のお話、それから根本さんのお話を聞いて、実は昨日、南富良野町からも福島の方に5人ですけれども、28年の時3年前の災害のあった町として、行かなければならないだろうということで職員を出しました。

3年前、一番苦労したのがやっぱりごみです。災害ごみの処理というのはかなり難

しい制度の中で処理しなきゃならないというのがあって、ここがやっぱり経験したところでないといけないということで、九州であった時も朝倉市にもいかせましたけれども、全国から 28 年の南富良野での災害のときにもたくさん来ていただきましたので、お返しの意味で、昨日派遣をしました。

「経験したところでないといけない」という先ほどの根本さんのお話ですけれども、そういう思いを南富良野は持っていて、実は自衛隊の退職者を 11 月 1 日付で採用することにしました。これはなぜかという、3 年前は金山ダムの上流が決壊したわけですけれども、その時にヘリコプターがたくさん来ていただいて助けていただきました。その後、ヘリコプターの隊長の方々とお話をする機会があったんですけれども、今回の水害で色々な機関のヘリコプターが実際に出動したと。今までは、シミュレーションの中ではやっていたけれども、実際に北海道で、警察であり、自衛隊であり、消防が、ヘリコプターが運用したのは初めてのことだったというお話もいただきました。また、十勝岳の噴火が周期的に起こるということに関して、金山ダムの水を使って消すということも考えなきゃならないだろうということ、我々は空を飛んで仕事している時に常に思っているといった話もありました。

そういうことを考えると、ヘリポートみたいなものもあっていいと思うんだよねという話の中で、今小磯先生からもお話がありましたけれども、南富良野にある道の駅を防災拠点化しようとしている。空知川が決壊をしたということも含めて、札建、旭建が連動した中で、今道の駅にヘリポートをつけることを計画している。そこで自衛隊の退職者の方に 11 月 1 日から来ていただくという流れになっている。ひとつの例としてお話をさせていただきました。

高橋座長) はい、ありがとうございます。まだまだお伺いしたいことがいっぱいあるのですが、先生、今日は貴重なお時間どうもありがとうございます。これからは、是非色々な観点でアドバイスいただければということで、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

小磯先生) それでは失礼いたします。

(議 題)

高橋座長) それでは、議論の方に入らせていただきたいと思います。

前は強靱化計画の改定に向けてですね、各委員から考えをお話していただきました。それで、リスクシナリオですとか脆弱性評価の実施方法についてご意見賜ったところでございます。今回は前回の意見を踏まえまして、事務局で脆弱性評価を取りまとめましたので、さらには、今小磯先生からお話いただきましたバックアップ機能に向けての施策という形でその検証を行いました。これに関して、皆様からご意見いただきながら議論を進めていきたいというふうに思います。

まず始めに、事務局の方から今回配布いただきました資料の 1 から 3 ですね、これに関してご説明いただいて、皆様からご意見いただきたいというふうに思います。それでは、事務局よろしく申し上げます。

大矢課長) 計画推進課大矢でございます。着席のままご説明をしたいと思います。

それでは資料の1でございます。これにつきましては、前回の振り返りでございまして、会議録は皆様方にすでにご確認をいただいております。今回、今日のためにテーマ別にまとめた形で、整理をしたものでございます。最後3ページでございます。これが前回の中で確認をいただいた事項でございまして、一つ目が、まず現行計画に係る三つの目標です。三つの目標については、継承しましょうということで前回確認をいただきました。それと二つ目のリスクシナリオにつきましても、太字で書いたところが変更追加をした内容でございまして、内容について前回確認をしていただいたということでございます。この見直した後のリスクシナリオに基づいて、今回脆弱性評価を行ったところでありますので、結果も後程資料3でご報告したいというふうに思っております。

それでは資料の2-1に参ります。バックアップ機能の検証結果についてご報告いたします。まず資料の1番で検証の目的とございますけれども、大規模自然災害での首都機能の麻痺といった場合におきまして、北海道がバックアップ機能を発揮できるように、バックアップ機能の発揮に向けた施策に関しての評価が今回の報告でございます。そのため、2つ目検証項目とございまして、表の左側には各機能を書いています。それぞれ北海道の強みというものが損なわれていないのかという確認と、表の右に参りましてその機能の発揮を担う施策について点検をしたということでございます。3つ目には検証方法が書いてございますけれども、まず統計データで現状把握をした後、さらに企業へのアンケート調査も行ったところでございます。結果としまして、1枚めくっていただきまして2ページでございまして、検証結果の表に示しております。左側に区分があり、真ん中に現状と課題、そして右側に検証結果というふうに流れる形で表を整理しております。

まず、リスク分散の受け皿としての機能の発揮に関しまして、北海道の強みである地理的な優位性についてですけれども、現状と課題といたしまして、一番上のおり震度6弱以上の地震の確率ですとか、台風の接近数というのは、実は近年高くなっているのは事実でございます。ただ二つ目の丸に書いておりますけれども、距離が十分に離れているという点では、やはり同時被災のリスクというのは依然として低いということで、右の検証結果の方に移っていただきまして、引き続きリスク分散の適地であるという認識をしております。さらに、経済活動のリスク分散という意味では、電力の安定供給の面でも向上が図られているということを確認したところでございます。

また、囲みに書いておりますアンケート結果を紹介いたします。リスク分散が機能した事例をご紹介します。東日本豪雨の際に東京本社に代わり、札幌本社から支援物資を送ることが出来たという事例でございまして、これは大野委員のアクサ生命さんの事例でございます。アンケートのご協力をいただきまして、この場を借りまして感謝を申し上げたいと思います。こういったリスク分散の機能事例といったものがアンケート結果から見られたところでございます。アンケート結果につきましては、別紙の資料2-2ということでまとめておりますので後程ご覧をいただきたいと思っております。

関連して、現状と課題の一番下にも、アンケート結果ということで2行ほど書いて

おりますけど、一番下で半数以上の企業が北海道へ進出した理由として、優秀な人材の確保ということをお答えしており、これは最多でございました。

同じように、食料、エネルギーの安定供給についても、高い自給率とか多様なエネルギーの賦存量の高さというのは変わっておりませんし、三つ目の被災地への緊急支援につきましても、地理的な優位性がございますので、同時被災のリスクは低く、引き続き緊急拠点、緊急支援の拠点としての役割が期待されるというふうな結果を取りまとめたところでございます。

それでは3ページに移っていただきまして、その機能の発揮を担う施策の点検でございます。左上に括弧書きで示してございますが、表の左側に現状と課題、右側に検証結果をお示ししました。まずリスク分散に関しまして左側になりますけども、北海道としてより多くの企業のリスク分散の受け皿となるべく、本社機能や生産拠点の移転立地の促進のために、セミナーなどを開催してきたところでございます。その結果ですが、二つ目の丸になりますけども、強靱化計画に立地件数の目標というのを掲げておりまして、現在8割となっております、今年度末に目標年度を設定しているのですが、この目標は達成できる見込みとなっております。ただ、全国的に言いますと東京一極集中という傾向に変わりはないというような現状がございます。また、アンケートでは、先ほど申し上げた優秀な人材の確保が最多だったんですけども、道の支援という回答も、3割の企業からいただいたところでございます。

こういったことを踏まえまして、右の検証結果の方に移りまして、一つ目の丸といたしましては企業誘致と人材確保の一体的な取り組みというものが必要だろうということですか、二つ目の丸で企業のニーズに応じた支援というものが必要であろうということでございますし、前回大野委員からレピュテーションリスクのお話ございましたけれども、三つ目の丸としては、やはり首都圏の企業に対して安全性などを正確に発信していくことが必要であろうということで施策の点検結果としてまとめをしたところでございます。

続いて二つ目の項目、食料、エネルギーの安定供給のところでございますが、左側の現状と課題を踏まえた右側の検証結果でございますけども、防災減災対策と生産基盤の相互の着実な推進を図ることが必要といったものですか、農業の担い手不足といった課題がございますので、新たな技術を活用して持続的な発展につなげていくことが必要だというふうなことを検証結果として掲げてございます。

続いて1枚めくっていただきまして、4ページでございます。これは、食料、エネルギーの安定供給の続きでございますけれども、まず再生可能エネルギーの導入拡大という部分につきましては、現状では、イニシャルコストの高さですとか出力が不安定なことも課題として認識をしており、右の検証結果といたしました。ですので、こういったコスト低減や技術開発等の取り組みが必要であろうという結果としております。次の送電網等の整備に関しましては、現状といたしましては、北本連系設備につきましましては、30万kWの増強がなされて、さらに増強の方向性が示されたところでございますけども、北海道の新エネルギーのポテンシャル賦存量を国全体で生かすと

いう目標・目的に向けては、まだ容量が小さい状況であるというのが現状認識であります。このため検討結果といたしましては、右の方に参りまして、道内の電力基盤の一層の増強の必要性があるというまとめとしたところでございます。

三つ目、被災地への緊急支援の関係でございます。最後でございますが、検証結果といたしましては、右の部分ですけれども、円滑な相互支援を行うための応援受援体制の構築、ここが肝要であろうという結果としています。

以上4枚ものでございますけれども、バックアップ機能を発揮する北海道の強みというポテンシャルについては、引き続き確保がされているという認識は持っておりますが、やはりその機能の発揮を担う施策につきましては、常に改良といいますか、充実強化が必要であるといったことが今回の検証結果のまとめにならうかと思っております。

以上がバックアップ機能、施策の検証報告でございます。

資料の三番に参りまして脆弱性評価でございます。続いて資料3-1をご覧くださいと思います。

見直し後のリスクシナリオに基づき脆弱性評価を実施した結果でございます。1ページの一番、実施手順でございますが、これは前回の資料でお示ししたとおりの手順でございます。リスクシナリオごとに評価をし、これまでの取り組み状況ですとか、今回は特に胆振東部地震と28年の大雨災害の検証報告書で示された提言への対応といったものを念頭に置きながら、データを参考に評価をしたという流れでございます。

2番の方、結果でございますけれども、全体は資料3-2ということで添付をいたしましたけれども、かなりの枚数がございますのでそれは後程ご覧いただくことといたしまして、ポイントを資料3-1でご説明をしたいと思います。

ポイント1でございますが、これは、リスクシナリオの見直しに伴って新たな取り組みが必要となったものでございます。表のつくりといたしまして、左側にリスクシナリオを示しています。右側に新たな取り組みが必要である旨の評価結果を抜粋したという、そういった作りをしています。なおリスクシナリオの赤字の部分が見直しで追加となった内容でございます。まず1-1でございます。1-1は実は赤書きの部分がございます。ですが、前回の懇談会でご説明をさせていただきましたけれども、地震による建築物等という中に、今まではあまり想定をしていなかった文化財を含めることをご確認いただいたところでございまして、また大野委員から、観光資源を守ることも重要ではないかというふうに前回ご意見いただきましたので、それを踏まえて、右側の脆弱性評価のところ、観光施設や文化財の耐震化を進めることが必要であるという評価をしたところでございます。

続いて4-1は、長期的または広域的なという視点が加わったリスクシナリオでございますけれども、これ胆振東部地震を経験いたしまして、今年給油所への自家発電設備の導入というのを進めております。今後は、こういった給油所を周知するということが必要であるという評価をしたところでございます。

以下同じような形で三つのシナリオについて五つの新たな必要性というのを加えたものでございます。

続きまして2ページでございます。ポイント2番目でございます。これが胆振東部地震と平成28年の大雨の検証結果での提言を踏まえて新たな取り組みが必要となったものでございます。左側のリスクシナリオには赤字の部分がありますけれども、これは先ほど申し上げたとおり変更があったものでございまして、ポイント1とポイント2に跨るものについては、このポイント2の方で全体を整理しております。まず1-7でございますけれども、これは情報の収集というこの収集の関係をリスクに加えたものでございますけれども、情報収集に関しましては、災害検証の検証項目でもございますので、具体的には表の右の方に移っていきまして一つ目でございます。災害関連情報を確実に収集し、関係機関で共有するために必要な整備が必要というふうな評価をしたところでございまして、この括弧書きの明朝体で示しておりますのは、検証報告書の引用部分となっております。

次の丸は、これも安否情報を効果的に収集提供するための体制が必要ですか、三つ目につきまして、これは前回根本委員からご意見がありました流言飛語対策というふうなことで、今後取り組むことが必要なものとして整理をしています。四つ目の丸も、厳冬期を想定した訓練の実施による自助・共助の最大限の発揮を促すことが必要という評価をしたところでございます。

次の2-1でございます。これにつきましては、右の方に移りまして三つ目です。ボランティア支援を行うための体制が必要という評価をしてございまして、ここでは地震の検証結果でも大雨の検証結果でも、ともに12番のボランティアという項目の中で二つの報告書から提言がなされているものでございます。

以下2-3の健康管理機能に関しましては、保健所職員の能力向上ですとか3-1の行政機能に関しましては、応援受援体制の構築が必要であるというふうな評価をしたところでございます。

続いて3ページでございます。ポイント3でございますが、これは新たな取り組みというよりも、指標の進捗を踏まえてより一層の取り組みが必要であるものというふうに評価をしたものでございます。進捗率の低いものについて、必要性を評価したものであるということでございます。

最後のポイント4は、これまでの取り組みをもとに一層の取り組みが必要ということで、これは比較的事例としては多い形になっております。例といたしましては、1-3でいきますと、津波等による死傷者の発生に関しましては、右の方に移っていただきまして、一つ目の丸でございます。今ほとんどの市町村で津波避難計画の策定をしているのですが、今後、浸水想定の見直しに応じた改定が必要となるということで、評価をしてございます。

リスクシナリオ1-4、一番下の市街地の浸水関係でございますが、一つ目は、タイムライン、防災行動計画の策定促進が必要であるという意見をつけたところでございますし、また二つ目になりますけれども、やはりハード整備というのも効果的、効率

的に進めるということが、重要というような評価をしたところでございます。

以上、評価結果のポイントをご説明したところでございます。私からの説明は以上でございます。

高橋座長) はい、ありがとうございます。

ただいま、事務局より資料の1、2、3に関してご説明いただきました。特に脆弱性評価、さらには、先ほど小磯先生からお話いただきました北海道のバックアップ機能の検証ということで、それについての意見交換をこれから行っていきたいと思います。

先ほどの小磯先生のご講演の感想でも結構ですし、脆弱性評価、今回リスクシナリオを新たに、色々シナリオ書き換えたところ、さらには前回の会議でリスクシナリオについて評価をするにあたっての観点とか評価自体もお話いただきました。さらにはバックアップ機能ということで、実際先ほどのお話ですと、国土政策まで少し踏み込んだ形でバックアップ機能を考えてらっしゃる、考えて議論されていたというお話をいただきましたが、そういう形で進めるにあたっての施策に関する観点、さらには現状どういうバックアップ機能がなされていたのか、その評価というんですかね、検証を、先ほど少し根本先生とか池部町長からお話ありましたとおりましたので。どこからでも結構です、今後の北海道強靱化計画に盛り込むべき内容という形のことを少し念頭に置きながら、ただいまの資料の質問ご意見も含めていただきたいというふうに思います。

あんまり時間もないので、まず各委員から、池部委員、蝦名委員、大野委員、瀬尾委員、根本委員、この順番で大体5分前後ぐらいずつお話しただければということによろしいですか。

池部委員) 5分もしゃべれないですけども。

高橋座長) 先ほどの感想でも結構です。

池部委員) さっきも少しお話させていただきましたが、小磯先生と随分私も長い付き合いをさせていただいて、そんな中で今日ほとにかく感心をしました。やっぱりすごいなど。私が大学で勉強してなかった分ここで勉強させられた、なんてことを思いながら聞いていました。最近の情報を見ると、災害の対応をするのに3日遅れで首長が判断したなんて話もあり、県から支援の申し出があったものを市長がそれをいらないって言ったとか、このような事例がちょこちょこ出てくると、国と地方自治体の信頼関係というものが薄れるというふうに思うわけです。

そういう中で先ほど私が言ったのですけれども、市町村には土木の技術屋がいれば、建築の技術屋もいれば、保健師もいれば、いろんな公務員がいるわけですけれども、その中で危機管理の専門家としては、自衛隊の、特に退職者というのが有益なのではないかということをおもいました。それは先ほどヘリコプターの話をして、水害に対応するのもあるけれども、山火事に対応する方法も空から仕事をしている人でないと分からない。特に農業であり、飲料水であり、色んなものが山から出る水に頼ってそれぞれが出来ているという日本の独特の地形状況からすれば、その水を確保す

るための森林をどう守るかというのをやっぱり考えなくてはならない。後から想定外でしたということはもう言えない、そういう時代に入っているわけです。

そういうことを考えたときには、市町村がそういう災害の時に、自衛隊の人たちの協力というのは心強い。退職者の就職については、今の制度上も人件費の半分をみてもらえるとか、色んなことが制度化されてきていますので、これをもっと広げていくということを私は町村会の立場の中でやっていきたいなということを思っており、自分の身をもって今回 11 月 1 日から採用するというので踏み切ろうと思っているところです。

高橋座長) はい。ありがとうございます。

人材の確保というか、防災に対する人材というのが、抜けているところがあるかもしれないですね、その復旧・復興等担う人材の絶対的不足というのは、シナリオの最後のところにありますけれども、まさにそういうところで、自衛隊の退職者の方の、そういう有効活用と言ったらおかしいかもしれませんが、そういうものが重要になってくるということですね。

池部委員) はい。はい。

高橋座長) はい、ありがとうございます。蝦名市長いかがですか。

蝦名委員) はい。すみません、1 回目に出ていないもので、まとめてお話のほうさせていただきたいと思います。

先ほどのご説明の中で、最初のバックアップ機能の検証に関し、三つに絞ってというふうにありますけれど、本当はバックアップの項目というのはたくさんあるのですが、どうしてこの三つに絞っているのかなということを少し思ったところです。基本的にバックアップの構想の目的は、各地域の中でそういった意識を持って、それぞれの地域の中のいろんな懸案事項、そこと結びつけていきながらしっかりとそれを実行していくという形のものでありますので、どうしてこれが三つになっているのかということです。

合わせて、この強靱化計画について、道内で何割ぐらいの自治体が作っていったのか、179 の中でどういう形になっているのか、やはり北海道が作るのみならず、それぞれの各地域の中でこういったものを作って、場所によっては広域などもいいでしょうけど、現行の強靱化計画、それに基づいてどのような形になっているのかということところが重視されるのではないかなというふうに思います。

併せてその中で言いますと、先ほどこちらの方に数値等出ているんですけど、数値の前後が分かるようにされた方がよい形になるのかなというふうに思っていたところでございます。まずそこまで、大きい全体の話です。

併せてあともう一つ、この議事録を見ながら、また今の説明を聞きながら、自助・共助・公助というところ、僕らの地元の中では、自助・共助・公助ということで、公助については、「72 時間は、公助が発動しないと思ってください」といった言い方をしているんです。その前の防災の観点では公助がある。でも、災害発生時から 72 時間は公助が無いという状況での自助・共助が大切。一方で、自助が強調され過ぎる

と、ここに色々な誤解とかですね、そういうのが出てくるのではないかなというのがあります。

続いてこの中で、先ほど出ていました食料の備蓄。3日程度、官邸の方も7日というふうに出ていますけど、これも本当にそれが出来るのかと。例えば、私どもの釧路市について、北海道はまだ国のシミュレーションが出ていないんですけど、北海道のシミュレーションで言いますと、12万5000人の方が避難対象者になります。そうなりますと、その方々に3日分ということになりますと、120万食です。そうなった時のために、色んなスーパーとも契約など結んだりしていますけど、10万とか20万もあるところは無いです。3日とか、官邸は7日と言っていますけれど、現実的にはどうかと。こういったところが出てくるのだろうかというふうに思っているところがあります。

あと最後に一点、最終的には予算の確保。ここが重要な形になると思っております。3か年の緊急対策という形でやっておりますけど、これをどう延ばすか。というか、逆に言うと3か年は、3年で出来ることしかなかったという背景があると。強靱化というものは、10か年くらいのをしっかりとイメージできるかというのかなと。そんなように考えてございます。

高橋座長) 後半の部分はかなり重要なご指摘をいただいたと思いますが、最初の委員の質問はいかがですか。その3つ、バックアップ機能の3つですね。

大矢課長) まずバックアップの機能のところ、蝦名委員からのご指摘どおり、幅広いものですが、今回まとめるにあたって、道の計画の中で、これは7ページになるんですけども、国土強靱化の中で北海道が担うべき役割として、リスク分散の受け皿、エネルギーの安定供給、被災地への緊急支援ということで、文章として最終的に三つの役割として定義されたものですから、そこを論拠に、それに関して、バックアップ機能の3区分ということで、検証の項目をしたという経過でございます。

あと、脆弱性評価の結果の数値になりますが、前後の比較ですね。それが無いと評価できないのではないかとということで、実は我々事務ベースで作るときは、現状と前回の数値の比較をして、良し悪しの判断をしています。今回資料としては、その結果としてお示しをしましたので、新旧でわかるものにつきましては、後程皆様方にご提供いたします。今回の資料としては提出をしてなかったんですけど、綺麗な形で整えて、ご提供をしたいなというふうに思っております。

あと市町村の強靱化計画でございますけれども、現在16の市町村が策定済でございます、9%でございます、一方で、策定意向を示してくれたところが168まで増えまして、95%ぐらいになります。残り11が未定ということです。

蝦名委員) よろしいですか。

脆弱性評価というのが現状認識把握する上で極めて重要なものでございまして、各市町村が計画を策定するために脆弱性の評価を行い、現状認識していると、まさしく道の方も非常に数値を取りやすくなってくると思います。

また、バックアップは、小磯先生がおっしゃったように、全部に絡むんですね。

高橋座長) 全部に絡みますね。本来はそうあるべきだと思いますね。

蝦名委員) 前回出ていない分、長くなってしまってすみませんでした。

高橋座長) はい、ありがとうございます。それでは大野委員。

大野委員) はい。まず、バックアップ機能の検証の部分については、先ほど小磯先生の方からも、3.11以降はそういう機運が国としてもそういう動きがあったが、東京オリンピックの招致があってトーンダウンしているというお話がありましたけれども、最近になって、またそれが復活するのではないかという気がします。というのは、最近、北海道のバックアップ機能が注目されるきっかけかなと思う出来事が二つありまして、一つは先ほども出ています台風15号、19号をはじめとした今年の災害ですね。15号で千葉県が停電して、北海道のブラックアウト以上に長期化して、首都圏の近くでも停電が起きました。19号でも、私の家が神奈川なのですけれども、神奈川の一部とか埼玉、東京、千葉も停電が発生しました。台風による大雨での洪水や停電が、首都圏でも起きることがわかりました。ただ、15号19号のときも、北海道はほとんど影響がなかったということで、本当に北海道は台風にも強く安全だということが改めてわかりました。

もう一つ、先ほど小磯先生の方からも出ましたけど、東京オリンピックのマラソンが札幌になるかもしれないということです。首都圏では猛暑というのは毎年来ますし、命の危険に関わるということで猛暑自体が災害という認識になってきています。IOCの会長が、他のところを探すのではなく、名指しで札幌に決めたということ自体が、世界から見て北海道は東京のバックアップ拠点なのだとされている証拠だと思います。

そういうことで、国もそういったところを汲んで、やっぱり早急にそういうことを進めていかなきゃいけない。結構考えるきっかけになるのではないかなと思います。その時に北海道側としては、やっぱり先ほどもバックアップ拠点というフレーズの言葉のお話をさせていただいたのですが、首都圏側から見て乗っかりやすいプランをこちら側からもどんどん発信していくのと同時に、ブラックアウトは今は起こさないような対策が既にとられていて、レプテーションを封じるような発信をどんどんこちらからしていったら、積極的に首都圏機能を分散させていくという動きを双方でやらなければいけないと思います。

災害のシナリオの中心が、今までは地震だったと思いますけれども、ここ一、二年で、毎年の7月の梅雨の末期の九州・西日本の豪雨とか8月・9月の台風が年々規模が大きくなっており、数十年に一度というものが毎年来ているということで、そういう場合に、大雨に対するバックアップ機能ということでも、北海道はその機能を備えているのではないのかなというふうに思っております。

それから、あと脆弱性評価のところにつきましては、人材の育成のところを、前回もお話が出ていたと思いますが、行政機能を担う方の人材もそうですし、あとは一般市民の育成、知識の習得については、行政に携わる人についても、もちろん知識を持ってないといけないわけですが、たまたま私が東京本社にいた時に、近くに政

策研究大学院大学というところがありまして、そこで無料で防災のセミナーを受けていたのですが、そのときに、全国各地から行政や自治体や消防署や警察などの防災に関わっている人などが、1年間の派遣で、修士課程で学んでいました。そこで学んで、地元にもどって地元で知識を広めるというように、専門的な知識を広げていくことが必要なというふうに思っていました。

あと、一般市民の防災教育とかは、北海道の地域防災マスターというのがあります。実は私も今回申し込んだのですが、危機対策課さんの方で実施されていて、石狩振興局内でも700名ぐらい登録者がいまして、防災の知識とかスキルがある方がたくさん登録されているので、そういう方を中心に、一般の企業とか自治会とか地域住民に知識を付与して、広めていくのも一つの手かなと思いました。

あとは、避難所の設備の向上が今回の改定ポイントになっていますが、学校の体育館とかが中心になると思うんですけども、避難所の世界基準でスフィア基準というのがあります。例えば、20人当たり到一个のトイレとか、男女比1:3とか、1人当たりのスペースが3.5㎡とかです。目標には、そういう数値的な目標を入れ込んで、なかなかそこにすぐに到達はできませんが、目標としていくことも良いのではないかと思います。

最後に、浸水の対策の話がありましたけれども、同じようなもので崖崩れや土砂災害ですが、ハザードマップは強制的に作らなきゃいけないことになっているので、どこの自治体も作成していると思いますが、北九州市は、札幌と同じようにSDGs未来都市になっており、防災に力を入れている都市ということで、昨年SDGsアワードを受賞しています。札幌の半分ぐらいの人口ではありますが、札幌と同じような大きな政令市です。北九州市は、防災に力を入れていて、国の住宅建築物安全ストック形成事業の活用プラスして、市から補助金を出して、浸水とか崖崩れがある地域から移転させるという政策をしています。それが本当の防災だと思いますので、参考にできるのではないかなというふうに思いました。以上になります。

高橋座長) はい、ありがとうございます。色々な視点からご指摘いただきました。人材というのは、一つのキーワードになってくのではないかなと思います。国の、地域の強化もありますが、やっぱり人の強靱化っていうのが最後というところだと思います。まさに防災教育はそこに繋がっていきますよね。

分かりました。はい、ありがとうございます。瀬尾委員から。

瀬尾委員) 私も前回、ゲリラ豪雨による交通機関のマヒで急遽欠席となりました。

もしかしたらその前回にも話が出たのかもしれないですが、やっぱり一つその昨今の台風の災害を踏まえてですね、北海道が全国一長い川の長さを持っている、いわゆる中小河川、これの強靱化をどうするのかというところが、今回のこの見直しの中にどう反映されるのかなというところをちょっと感じました。

それと、これも私が内閣府の委員になって一度もまだ開かれてない委員会がございまして、これあの、千島海溝の地震の本震、これ30年以内にといいところで、ここへの対応というかですね、今回、国全体の強靱化に貢献するための北海道のバックア

ップ機能というところからいうと若干外れるかもしれないんですけど、この辺りは北海道にとって必要だと思いますので、そのあたりの対応っていうのをどういうふうに扱っていくのかなというところがもしわかれば教えていただきたい。それから、資料の2-1のバックアップ機能の検証に関しましては、4ページ目になるんですけども、食料エネルギーの安定供給で、北本連系の30万の増強、さらに今、国でプラス増強が計画されていますが、この検証結果この通りなんですけども、やはりもう一つ付け加えたほうがいいなと思うのは、受益者負担という観点も考えて、いわゆる道民負担が増えないように引き続き国に要望するという視点が必要かなというふうに思います。これが道民の過度の負担に直結するようであれば、本末転倒だと思いますので、その辺の検証結果がいるのかなと思いました。それから、その下の被災地への緊急支援に関しましては、これ広域応援、北海道東北という観点で現状と課題が書かれています。道内もやはりその広域分散っていうのも北海道の大きな特徴でございますので、道内での広域連携っていうのをどう進めるのかなという検証の観点が必要ではないのかなというふうに思いました。続いて資料3-2ですが、脆弱性の評価の中には情報の収集と言う観点で記載がございましたこの通りだと思いますが、やはり今回の胆振東部地震の経験を踏まえると、もう少し情報の提供ということで、特に北海道がこれから目標としておりますインバウンド500万人、これらの達成に向けてどうか、これらの受け入れ体制ということも含めて外国人の方への災害時の情報提供、これをどうやっていくのかなというところでもありますね、どこかの観点に加えてはどうかと思います。それから、もう少しあるんですが、強靱化計画が先ほど蝦名市長の質問にもございました。現在、当該16市町村というお話がございました。これをやはりもっと増やす意味で、計画の策定の支援をどうやっていくのか。というところも具体的に考えていただければと思います。それと、これは経済団体として我々も言っています。最後でございますけども、今回の予算の話は、これも市長のいう通りでございます。3か年の緊急対策で終わるといふようなことは絶対にあってはならないというふうに思いますので、これは本当にその後の継続も含めて、我々経済団体も含めて、一緒に国の方に働きかけをしていきたいと思っております。

高橋座長) ありがとうございます。

一番初めのお話の中小河川というのは、まさに台風19号というのは、一級河川に流れ込んでくるところの内水氾濫を含めて、リスクが高まっているというのはわかりましたので、これは入れていく必要がありますし、千島沖の話は、どうですか。私はすっかり忘れていたわけではないんですけど。

大矢課長) 動いてないですね。

瀬尾委員) 委員会を立ち上げるので、委員になってくれないかと言われたんですけども、国に。一度も開かれていないです。

高橋座長) これは、今一番南海東南海と同じぐらいリスクが高まっているところなので、これは少し検討させてください。はい。あといろいろご指摘いただきまして、これはまさに施策の検討かと思っております。それでは、根本委員。

根本委員) 皆様方のご意見とかぶらない部分で少しお話をさせていただきます。

まず、やはり重要なところは目標の設定の一番にあるとおり、どうやって命と財産を守るかが強靱化の目標でございますので、それを考えると、自らの部分とあとはバックアップでいくと、他県もしくは他都府県を守るための人材の確保というのも含められると感じております。

その上で考えなければいけないところということになりますけれども、やはり想定される災害に対して何とかというものが多いんですけども、どう考えても想定外しか来ない、想定外の大災害しか襲ってこないというのが、今年もそれを続けざまに感じているということをする、想定外に立ち向かえる強靱化をどうするかということをしてひこの中でまとめていただきたいなと考えます。

それを踏まえてですけれども、先ほども小磯先生がいらっしゃる時にお話をしましたが、様々な新しい取り組み、プッシュ型支援などがあります。先週一週間、私、長野県の方へ派遣されて行っていたのですが、強力な国のプッシュ型の支援が入っていて、それを地元の自治体さんが裁ききれないという事態が起こっていました。そのために私が呼ばれたみたいです。

それを考えると、人材が確実に不足している。防災人材が不足しています。ダンボールベッドが山のように積まれていて、被災者には一台もっていない。さらに、被災者に説明がなっていないので、そんなのいらないと言われる。ところが、入れた瞬間に急変するというのが、今回まさに起こっていることです。

ですからこの強靱化計画の中で考えなければいけないことは、本当に逐次いろんな政策が変わってくるので、それを新しいものをどんどん取り入れながら新しい人材を作りながらやるということを考えないと、やはり旧態依然とした、我慢型の避難所を作ってしまうということが有り得るのではないかなというふうに感じます。

さらに言っていきますと、道庁のスタッフがいま 240 名強、おそらくさらに人材が派遣されると思いますけど、この方々のスキルアップになるというのが、非常に大きなメリットだと思います。支援をされている方がどんどんスキルアップをされて、次の災害に今度は本庁で働きながら現場がどうなっているかと混沌状況を想像ができる考えると、道庁の強靱化としてまさにすばらしいことであって、強力で様々な地域への支援に赴いていただきたいというふうを考えます。

その上で、先ほどの想定外の部分ですが、やはり事前型、災害復旧前に考えられる事案と、災害が起きてからの事案を少し分けて考えないといけないのかなと。起きてからの部分というのは国主導で様々なものが動き始めて、今までは基礎自治体が基本的に動くという、災害対策基本法になっていますけれども、これが強力で国が関与し始めましたので、そこを踏まえて、道としても、各道内の 179 市町村さんにつきましても、対応策、受援策というのを是非考えられるような中身ということになり、その上で、この先ほどご報告いただいた内容で、お話をする中で、最初に私が気になった部分が、道庁の本庁のバックアップ機能は大丈夫なのかというところで、すなわち地下一階の危機対策センターが万が一直接下型で何か起きたとき、そのときに、ここが本部

で機能が万が一失われた場合でも、道庁の本庁はしっかりと指揮が取れるかということが、一つこの中で気になる部分になります。

基本的にはハザードマップ上で浸水が 50 センチだったと思うのですが、大丈夫な量ですけども、ここもそういうリスクシナリオの中で、ちょっと私としては少し気になるかと考えます。

さらにそのリスクシナリオ、先ほどの脆弱性評価のところで行きますと、一番重要なところになる部分というのが、重要な部分がたくさんあって全部重要ですけども、私の関与出来る重要な部分で行きますと、脆弱性評価の 2 枚目の部分、先ほどもございました、避難所環境の改善の部分ですが、この脆弱性評価のところに出ている文言のところで行くと、この間の胆振を受けて、大雨災害と胆振を受けて、健康面を考慮した素晴らしい文言が入ってきているのですが、例えば食事というのは、一世代前だと私は思います。ここは適温食、すなわち寒い時には暖かい食事、暑いときにはそうめんなどのような涼しいもの、色々な適温食の提供ということをして、健康を守る。なので、トイレ環境向上を図るというよりは、トイレ環境などの良好な生活環境を整えるということで、被災された方々の健康を守ることができるのではないかなと考えます。

さらに 3 枚目の一番上に係るあたりだと思いますが、指標の進捗が芳しくないものの項目に、1 の項目、人命の保護が 1 に関わるころだと思いますけども、この 1-6 と今回挙げてない 6 というのが、いわゆる暴風雪や積雪寒冷の部分の項目であり、現在、長野県、福島県、宮城県では、暖房で困窮しております。開放型暖房を焚くことによって、二酸化炭素が大量に上がってしまって、今はかけられないという事態が今現在起こっています。これは、北海道でも停電してしまうと F F 使えませんので、簡単に二酸化炭素もしくは一酸化炭素中毒が起こる可能性がある。これは、全く進んでいないといっても過言ではないと思います。ですから、冬の停電を踏まえた暖房対策、これは強靱化としては是非強力に進めていただきたいなと思います。以上でございます。

高橋座長) はい。ありがとうございます。

かなり時間も過ぎておりますが、せっかくですので、5 分間ぐらいですか、是非意見交換で、今までの皆様からいただいた意見に対して、ご質問ご意見を。さらにはまだ言い足りないことがあれば、是非。いかがでしょうか。

根本先生の、想定外のリスクを想定するというのはかなり難しいかなと思いますけど、どういうふうに考えていますか。

根本委員) まず、想定外が一番難しいというのは、地震にあたっての想定外は基本的にあまり大きくないと思います。壊れるとかそういう損傷になりますけど。水災害はやはり想定外が起こりやすいと思います。ハザードマップ上、水がつかないから大丈夫と、そこが起こってしまうので、ここは皆様方がおっしゃった防災教育の中にどのように反映するか。ハザードマップを実際に見てない方がほとんどですので、ご家庭にハザードマップどこですかというところから始め、開いてくれた方は自分のところはどう

か、そこが例えば大丈夫であっても、いざという時にここがこうなったらどうかという想像ができるような防災教育を盛り込む。これは、自助型になるのかなと。

逆に公助、行政の側の皆様としては、一番重要なことはまず人材だと思います。様々なリスクに対応できる、災害に対する知識を持った行政の方々を。例えば北海道庁さんであると、胆振東部の現地対応、避難所運営に携わった方は、この方だというようにリストを作っておいていただいて、いざという時に一番適した人材をそこに派遣していただくというようなシステムがいいと思う。

高橋座長) そういうリストについては、鹿児島県の桜島のところでありまして、そこで担当された人達のリストと電話番号とか全部あるんですね、そういうまさに先ほどお話あった体験した人でないと想定できないっていうか考えることができないっていうのはまさにそういうことだと思いますので、退職した方というか、そういう方達の活用も重要かなと思っております。

高橋座長) そのほか、何かありますか、よろしいですか。

蝦名市長) リスクシナリオっていうのは事実で考えていかなきゃいけないと思いますけど、さっきの質問に、例えば、食料3日間、官邸では7日間と出されておりますけども、現実的な話ではないんですね。例えばそういった自助共助公助という中でも自助共助というのは初めから発災からスタートするんだけど、公助というのはそこにいかない。強靱化計画の位置付けを踏まえたときに、ここで先ほど小磯先生もお話いただいたバックアップ拠点と地域のそういったものと組み合わせながら、いろんなこと進めている。そうした意味あいの中で、このリスクシナリオに、どこまでのところを書き込んでいくのか、あわせてそこから先、次どうするということ、この強靱化計画の位置付けというのが、出てくるのかと思うんですけど。

高橋座長) 私、一番最初に言ったのはそこなんですよね。ただ単に防災計画にならないようにしなきゃいけないっていうところがこの強靱化計画の一番の肝かなと思ってまして、このバックアップもそうですけど、平時と非常時、更にはバックアップと自分の北海道自体が強くなる全部含めて地域づくりで魅力を高めていくっていうのが、多分この強靱化計画だと思いますので、少し切り分けて考えなきゃいけないかなというふうに考えました。

高橋座長) ありがとうございます。いろんな指摘をいただきまして、これも含めて、少し事務局の方で整理させていただいて強靱化計画としてのあるべき計画の根本を揺るがさないような形で計画をもう一度見直していこうと思っています。一つのポイントはやはり政策っていうかね。先ほどお話ありましたようにリスクは確率なので、北海道への台風が逸れてというのは一つの確率ですけど、それに対して政策として北海道はこういうことをやっていくんだって、強靱化でバックアップも含めてこういうことがやっていくんだっていうことを発信できるのが強靱化計画。ですから、施策のところは大変重要かなと聞いておりましたので、少し事務局の方で整理させていただきたいと思っております。

(その他)

高橋座長) 全体を通して何か。よろしいですか。

高橋座長) それでは、議事でその他というのがもう一つあるんですが、その他、事務局の方で何かありますか。

事務局) ありません。

大野委員) 防災学習シートについて説明します。弊社とユネスコさんと協賛して、アクサ・ユネスコ減災教育プログラムという**学校の防災減災の支援をしております**。全国の小中学校等を毎年20校設定して、そこに対して1年間支援をしていくというプログラムです。そこで1年間の中で1回だけ全員が気仙沼に見学に行くんですけども、気仙沼の防災教育は**全国でもかなり進んでいるところ**で、その時にいただいた資料がこちらで気仙沼市教育委員会が**京都大学**などと一緒に作っているものなんですけれども、特徴は、防災に特化した**授業を別途行う訳ではなくて、通常の科目の中に必要な防災のエッセンス**を入れていく、そういうマニュアルです。

たとえば、理科の授業の中で地震の仕組みを勉強したりとか、道徳の授業の中で、「津波てんでんこ」の話をしたりとかです。**3.11の津波ですごい被害にあったので**、市全体でこういう教育をしてるのですが、8年も経っていくとやっぱり風化してくるので、たとえば、中学生が小学生を教えたりとか、代々風化させないような取り組みや、地域ぐるみで**中学生が作ったハザードマップ**をプレゼンする際に、市長とか消防所長とか警察署長かを呼んで、その人たちの意見をまた入れて修正したりとか、風化させない**ために常にPDCA**を回していく取り組みをしています。今回、北海道強靱化計画の有識者懇談会で、**是非このマニュアルを紹介させていただきたいという願いをしたところ**、快く引き受けていただいて、是非、北海道の方でも、お役に立てればということで提供していただいたものですので、参考にしていただければと思います。

高橋座長) ありがとうございます。それでは、用意した議事は終了しましたので、事務局の方にお返しいたします。

(閉 会)

山田主幹) ありがとうございます。ここで次回の懇談会につきましてご連絡をさせていただきます。次回の懇談会では、本日皆様からいただいたご意見等を踏まえまして、事務局の方で作成いたします北海道強靱化計画の原案を議題として意見交換をしていただきたいというふうに考えております。開催日程につきましては、来月の下旬ごろに開催させていただきたいと考えておりますが、後日、事務局の方からまた皆様にスケジュールの確認をさせていただき、ご連絡をさせていただきたいと思います。

それでは最後に、北海道総合政策部政策局計画推進担当局長の谷内から一言ご挨拶申し上げます。

谷内局長) 皆様、本日は長時間にわたり、熱心なご議論をいただき、ありがとうございます。小磯先生からお話いただきましたバックアップ拠点構想から強靱化計画策定の経緯、それを受けてですね、本当に多くのご意見を頂きました。退職自衛官の活用をはじめとした専門人材の確保、或いは市町村の計画の策定促進、防災教育、受援体制、そし

でもう一度バックアップ機能というのをですね、強靱化計画どうやって位置づけ、打ち出していくか。非常に多くの意見をいただきました。これから計画の改定原案の作成を今進めていきますけども、非常に多くの意見をいただいていますので、我々もですね、作業を加速化させてですね、次回の懇談会の場で、我々としての案をお示しさせていただきます。またその中でもいろいろなご意見、ご示唆をいただけたと思いますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。またこの後2回ほどですね、懇談会の場用意させていただきますけど、引き続き、ご支援、ご指導をよろしくお願ひします。本日はありがとうございました。

山田主幹) 以上で本日の懇談会を終了させていただきます。長時間にわたりご議論いただき本当にどうもありがとうございました。